

院長就任のご挨拶



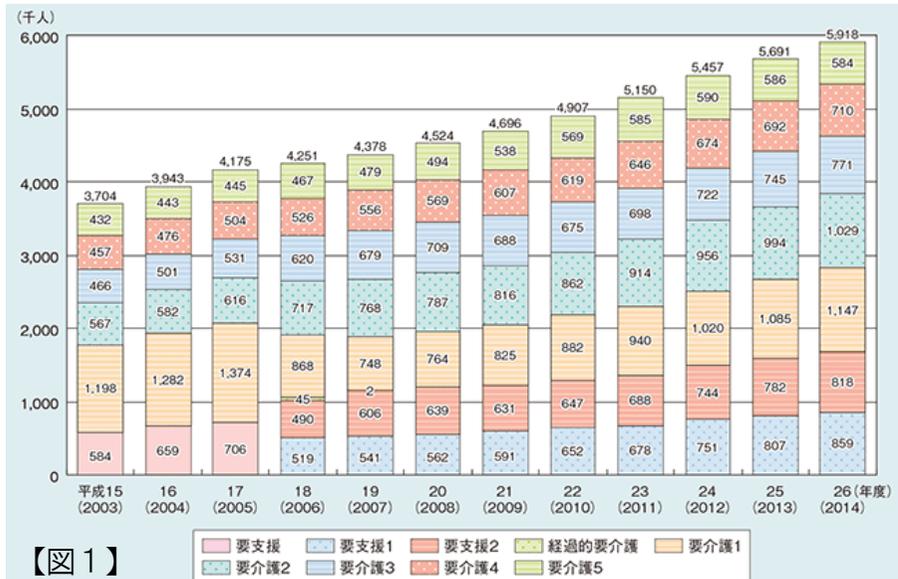
院長 小林 辰也

これまでは副院長、脳卒中救急部長として診療に従事してまいりましたが、2019年4月1日より院長に就任いたしました。今後はさらに地域の皆様のお役に立てるようより一層頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当院は「24時間365日断らない救急」「地域からくも膜下出血を撲滅する」ということを目標に掲げ、平成4年10月に中信地区唯一の脳神経外科病院として一之瀬理事長が開設されました。以降27年間にわたり地域に根ざした診療を行って参りました。

社会の高齢化に伴い介護認定を受けた方が年々増加しています。厚生労働省の発表では、平成26年末の時点で約600万人の方が介護認定を受けておられ、今後も増加していくことが予想されます【図1】。このような状況を受け、寝たきりを予防することに

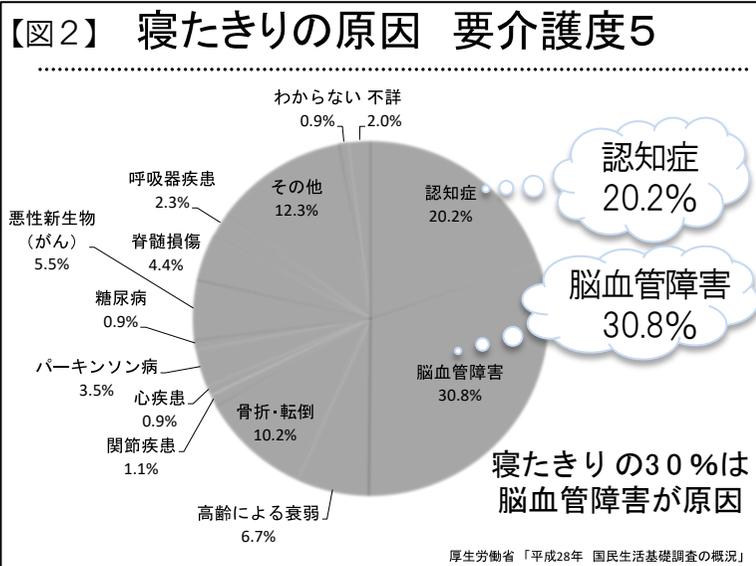
我々医療従事者も力を尽くさなければならぬと考えますが、中でも脳血管障害は要介護5（寝たきり）となった原因の30%を占めており【図2】、当院の役割は非常に重要であると考えております。



【図1】

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
 (注1) 平成18年4月より介護保険法の改正に伴い、要介護度の区分が変更されている。
 (注2) 平成22(2010)年度は、東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町）を除いて集計した値

これまででは脳卒中を中心とした脳疾患に対する専門的な急性期治療、早期からのリハビリテーションに重点を置き、また、患者さんがご自宅へ退院された後の生活をサポートできるよう、訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリといったサービスも提



供させて頂いておりました。しかしながら、急性期の治療後、ご自宅に退院されるまでの間にさらなるリハビリテーション（回復期リハビリ）が必要な方は転院をして頂かなければなりません。この度、4月1日から当院でも回復期リハビリテーション病棟を開設し、急性期の治療からご自宅へ戻られるまでのリハビリテーションを当院で一貫して行うことができるようになりました。万が一、脳疾患にかかれた場合でも、住み慣れた地域で治療を完結していただくことができます。

脳卒中を発症した場合には手術を含めた専門的な治療、リハビリテーションを早期から開始するのは勿論のこと、脳卒中の予防についても力を注いで参ります。

これからもなお一層、皆様に満足していただける医療を提供していくことができるよう、職員一同頑張っ参りたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。